

平成25年度 胎内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成24年度普通会計決算）

（単位：人、千円、％）

住民基本台帳人口 （平成24年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 23年度人件費率
31,307	14,998,246	607,164	2,609,044	17.4	17.1

(2) 職員給与費の状況（平成24年度普通会計決算）

（単位：人、千円）

職員数 A	給与費				計 B	（参考）1人当たり 給与費 B/A	（参考）類似団体 平均一人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当				
339	1,194,736	108,501	426,372		1,729,609	5,102	5,696

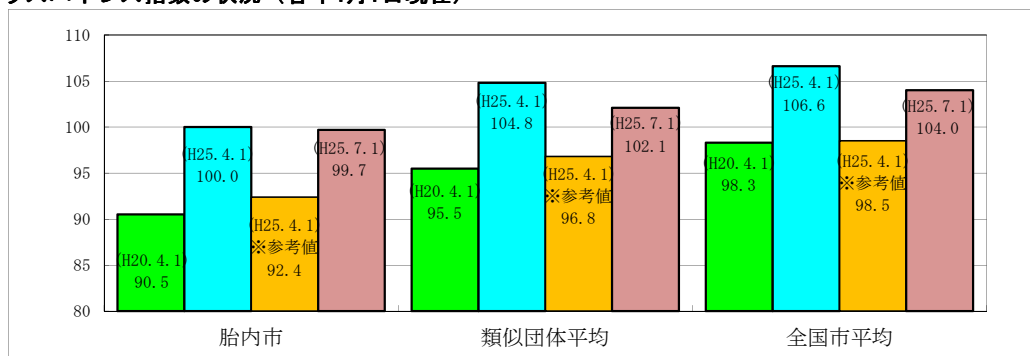
- （注） 1 職員数は、平成24年4月1日における普通会計関係の人数です。
 2 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	胎内市の給料及び期末勤勉手当の額は、臨時削減後の国家公務員と同等の水準であるため減額措置は実施していません。
抑制済又は減額措置の内容	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- （注） 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職（単位：歳、円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
胎内市	42.8	307,961	340,405	324,056
新潟県	42.8	334,161	405,875	361,553
国	43.1	307,220 (332,446)	—	376,257 (405,463)
類似団体平均	43.3	325,498	374,496	350,250

- （注） 1 一般行政職は、地方公務員給与実態調査上の区分で、全職種のうち税務職、医師職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。
 2 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
 4 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値（減額前）です。

② 技能労務職

(単位：歳、人、円)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
胎内市	47.7	62	294,366	315,673	306,729	—	—	—	—
うち技能員 (用務員)	49.1	25	300,044	317,766	311,304	用務員	53.7	202,700	1.57
うち学校給食 調理員	44.3	7	290,314	304,519	299,386	調理士	42.5	232,800	1.31
うち自動車 運転員	54.3	2	284,800	340,131	300,300	自家用乗用 自動車運転者	57.3	205,100	1.66
新潟県	50.2	498	356,126	397,310	380,716	—	—	—	—
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)	—	—	—	—
類似団体平均	49.7	21	304,468	326,175	315,565	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
胎内市	—	—	—
うち技能員 (用務員)	5,070,998	2,809,400	1.81
うち学校給食 調理員	4,853,687	3,135,500	1.55
うち自動車 運転員	5,032,967	2,822,700	1.78

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3ヶ年平均)
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 民間の類似職種のうち「用務員」は全国平均値、「調理士」及び「自家用自動車運転者」は新潟県の平均値です。
 4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 福祉職(保育士ほか)

(単位：歳、円)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
胎内市	40.3	269,406	282,752	278,329
国	41.1	304,299 (325,848)	—	344,687 (368,214)
類似団体平均	41.7	296,803	319,553	306,135

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

(単位：円)

区 分	胎内市	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	172,200	178,800	163,987 (172,200)
	高校卒	140,100	144,500	133,418 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,200	141,900	—
	中学卒	125,400	129,200	—

- (注) 1 初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。
 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

(単位：円)

区 分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒 注2	248,663	注2 322,400	368,600 注2 386,640
	高校卒 注2	206,580	注2 292,567	注2 319,100 注2 348,700
技能労務職	高校卒	該当者なし 注2	276,067 注2	注2 290,614 注2 309,444
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし 該当者なし

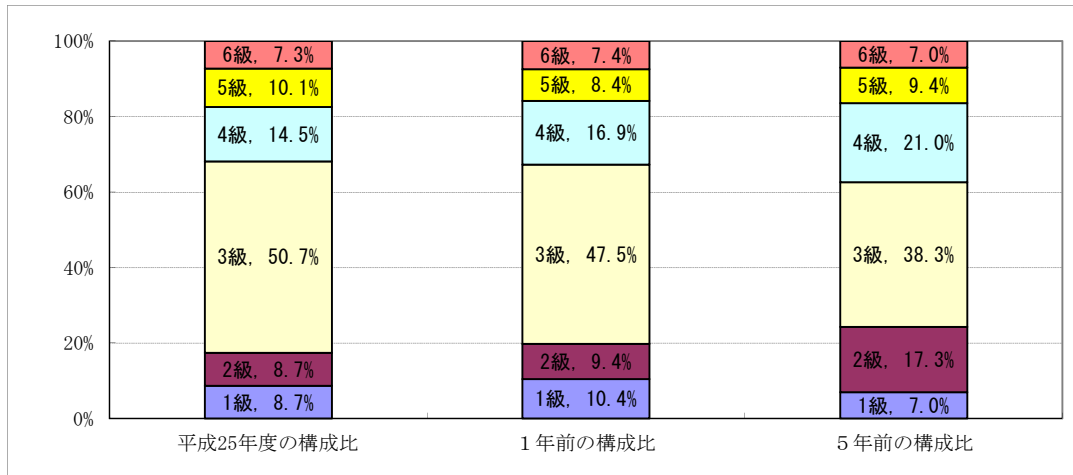
- (注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験等がある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
 2 当該経験年数毎の該当者が3人以下のため、近似経験年数のデータとなっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、事務局長、支所長	15人	7.3%	320,600	424,600
5級	参事	21人	10.1%	289,200	402,500
4級	係長、主査	30人	14.5%	261,900	390,100
3級	主任	105人	50.7%	222,900	356,400
2級	主事、技師	18人	8.7%	185,800	309,200
1級	主事、技師	18人	8.7%	135,600	243,700

(注) 1 胎内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。（内容の詳細については、胎内市職員勤務成績評定実施規則を参照）
- 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価は未実施ですが、勤務成績良好であったものについては、昇給区分に差はありませんでした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

胎内市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,246千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,499千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 公営企業職員は含みません。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。（内容の詳細については、胎内市職員勤務成績評定実施規則を参照）
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
人事評価は未実施ですが、勤務成績良好であったものについては成績率に差を設けず一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,721千円	23,188千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した公営企業職員を除く全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

24年度決算	支給実績	なし
	支給職員1人当たり平均支給年額	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	手当の種類（手当数）	2

(注) 診療所医師に対するものを含みません。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	なし	290円/日
行旅病人等収容手当	行旅病人救護、埋葬等に従事する職員	行旅病人救護、埋葬業務	なし	行旅病人 290円/回 行旅死亡人 1,000円/回
診療所勤務医師手当	診療所に勤務する医師	診療業務	2,400千円	200,000円/月
研究手当	診療所に勤務する医師	診療技術研究業務	360千円	30,000円/月
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	600千円	50,000円/月

(注) 公営企業職員を含みません。

(4) 時間外勤務手当

24年度決算	支給実績	38,365千円
	職員1人当たり平均支給年額	124千円
23年度決算	支給実績	31,175千円
	職員1人当たり平均支給年額	93千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給（休日勤務手当）を含みます。

2 公営企業職員を含みません。

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国	国の制度と異なる内容	平成24年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は、11,000円)	同	—	39,554千円	223,468円
住居手当	・借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて 最高 27,000円	同	—	12,445千円	289,410円
通勤手当	・電車、バス利用者 55,000円 ・自動車等(交通用具)利用者 2,000~24,500円	同	—	15,591千円	59,055円
管理職手当	・課長、事務局長、支所長 30,000円 ・診療所長 37,000円 ・管理指導主事 40,000円	異	国は役職に応じて 最高 139,300円	6,564千円	371,547円
宿日直手当	観光宿泊施設等の宿直勤務に従事した職員 4,200円	同	—	445千円	89,040円
初任給調整手当	医師の人材確保のための手当 306,000円	同	—	3,672千円	3,672,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時又は緊急の必要により 週休日、休日に勤務した場合 1回 10,200円 (ただし、6時間を超える場合は150/100)	異	国は役職に応じて 最高 18,000円	31千円	30,600円
地域手当	民間賃金水準の高い地域に勤務する職員に対し 給与水準を調整するために支給する 東京都特別区・・・給料月額の18%	異	支給対象地域を 東京都特別区に 限定	1,254千円	626,778円

(注) 公営企業職員を含みません。

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料月額等		
	類似団体における最高/最低額		
給料	市長	733,000円 (815,000円)	1,010,000円 / 389,500円
	副市長	603,000円 (635,000円)	800,000円 / 526,500円
	教育長	510,000円 (537,000円)	(資料なし)
報酬	議長	340,000円	500,000円 / 274,000円
	副議長	276,000円	450,000円 / 234,000円
	議員	250,000円	420,000円 / 220,000円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 6月期 1.40 月分 12月期 1.55 月分 2.95 月分	
	教育長	一般職の算定方法に準じた期末・勤勉手当を支給	
退職手当	市長	815,000円×在職月数×44% (任期満了時)	
	副市長	635,000円×在職月数×26% (任期満了時)	
	教育長	537,000円×在職月数×20% (任期満了時)	

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 類似団体における最高/最低額については、平成25年4月1日現在の数値です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

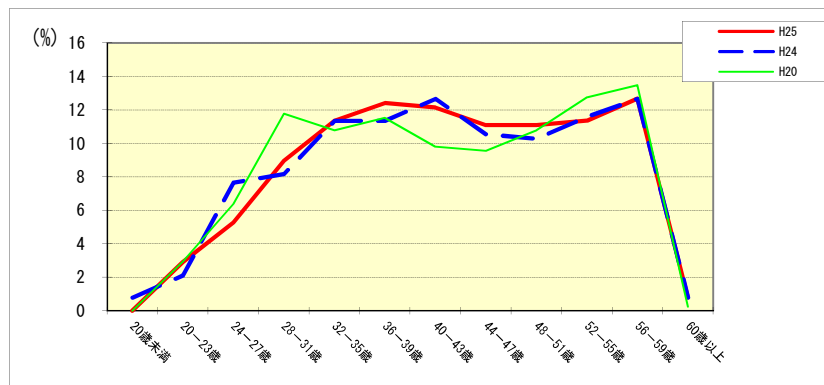
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			主な増減理由	
		24年	25年	増減		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	欠員不補充 一部事務組合を解散し引き継いだ清掃センター業務 松くい虫被害対応
		総務	66	66	0	
		税務	18	18	0	
		民生	90	88	▲2	
		衛生	30	34	4	
		農林水産	32	33	1	
		商工 土木	9 22	9 22	0 0	
計	270	273	3	<参考>人口1万人当たり職員数 87.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.63人)		
	教育部門	69	68	▲1	小学校統廃合	
	小計	339	341	2	<参考>人口1万人当たり職員数 108.92人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55人)	
会計部門 公営企業等	水道	11	11	0	事業施設の民間貸付	
	下水道	9	9	0		
	その他	20	18	▲2		
	小計	40	38	▲2		
合計		379	379	0	<参考>人口1万人当たり職員数 121.06人	
		[412]	[412]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 合計欄[]内の数値は、条例定数の合計です。
 3 水道には公営企業法非適用の簡易水道事業を含んでいます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	職員数(人)
20歳未満	0
20～23歳	11
24～27歳	20
28～31歳	34
32～35歳	43
36～39歳	47
40～43歳	46
44～47歳	42
48～51歳	42
52～55歳	43
56～59歳	48
60歳以上	3
合計	379



(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	283	283	265	273	270	273	▲ 10 (▲ 3.5%)
教育	68	66	66	69	70	69	1 1.5
普通会計計	351	349	331	342	340	342	▲ 9 (▲ 2.6%)
公営企業等会計計	58	50	45	40	40	38	▲ 20 (▲ 34.5%)
総合計	409	399	376	382	380	380	▲ 29 (▲ 7.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。上記(1)(2)との差1は教育長を含むため。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（平成24年度決算）

(単位：千円、%)

総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
473,900	121,551	49,241	10.4	9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,290千円を含まない。(単位：人、千円)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
7	29,379	3,514	11,233	44,126	6,304

(注) 1 職員数は、「平成24年地方公営企業決算状況調査」における職員数です。

2 職員手当には、児童手当・子ども手当を含み、退職手当は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
胎内市	45.5	336,763	480,088
全国団体平均	45.2	353,532	520,694

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 全国団体平均については、平成25年4月1日現在の市町村の数値で、政令指定都市を除きます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

胎内市		国	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,404千円		—	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員が1人又は、いないため掲載しません。

ウ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

制度なし

エ 時間外勤務手当

24年度決算	支給実績	2,081千円
	職員1人当たり平均支給年額	260千円
23年度決算	支給実績	1,982千円
	職員1人当たり平均支給年額	283千円

オ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	平成24年度決算	
		支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	980千円	196,600円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	0千円	0円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	329千円	65,800円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	120千円	120,000円